

令和元年 11 月 28 日

会計年度任用職員（特定事務）の勤務・労働条件について（案）

1. 勤務時間について

原則、週 30 時間もしくは週 31 時間のパートタイム勤務とする。

2. 休暇等について

別紙の通り

3. 給与について

- ・ 給与の種類 給料，地域手当，期末手当，時間外勤務手当，休日勤務手当，夜間勤務手当，宿日直手当，特殊勤務手当，通勤手当，（退職手当）

- ・ 給料については次の通り。

○ 元担当職員（週 31 時間勤務）

給料月額	137,920 円
年収見込み	226 万円

※給料月額は企業一般職給料表 2 級 2 号給・企業職給料表 2 級 26 号給の給料月額を基準に決定

○ 元係長級職員（週 31 時間勤務）

給料月額	156,720 円
年収見込み	256 万円

※給料月額は企業一般職給料表 2 級 15 号給・企業職給料表 2 級 39 号給の給料月額を基準に決定

4. その他

水道局の技術・技能の継承に必要な場合，その他管理者が認めた場合は，元担当職員は企業一般職給料表 2 級 8 号給・企業職給料表 2 給 32 号給，元係長級職員は企業一般職給料表 2 級 27 号給・企業職給料表 2 級 51 号給を基準に給料を決定する。